

福岡市男女共同参画基本計画（第4次）（案）について 市民意見を募集します

福岡市は、現在、福岡市男女共同参画基本計画（第4次）（計画期間：令和3年度～令和7年度）の策定を進めています。

このたび、福岡市男女共同参画基本計画（第4次）（案）をとりまとめましたので、広く市民の皆様のご意見を募集します。

なお、この計画案は、一部を「福岡市配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画（福岡市 DV 対策基本計画）（第3次）」及び「福岡市働く女性の活躍推進計画（第2次）」に位置づけています。

1 意見募集期間

令和2年11月5日(木)から12月4日(金)まで（必着）

2 閲覧・配布資料

- 福岡市男女共同参画基本計画（第4次）（案）
- 意見提出用紙（参考様式）

3 資料の閲覧・配布資料

資料は市ホームページに掲載するほか、以下の場所でも閲覧・配付します。

情報プラザ(市役所1階)、情報公開室(同2階)、市民局男女共同参画課(同7階)、各区役所情報コーナー、早良区入部出張所、西区西部出張所、アミカス(南区高宮三丁目3-1)

4 意見の提出方法

○書式は自由ですが、「福岡市男女共同参画基本計画（第4次）（案）」についての意見であることを表記した上で次の事項を記載してください。（参考に、「意見提出用紙」を添付しています。）

- ①住所及び氏名（法人その他の団体の場合は、その所在地、団体名及び代表者氏名）
※責任あるご意見を求める趣旨により記載をお願いします。
※住所・氏名の記載がない場合の受付はできません。
- ②「福岡市男女共同参画基本計画（第4次）（案）」についての意見
※できるだけ計画（案）の該当・関連箇所（ページ、項目名）もご記入ください。

○郵便、ファクス、電子メールで送付してください。

- ※電子メールはタイトルに「パブコメ」と表記してください。
- ※電話での受付はできません。

5 その他

お寄せいただいたご意見については、住所・氏名等の個人情報を除き、ご意見の概要及び市の考え方を公表することとし、個別には回答いたしませんので、あらかじめご了承ください。なお、個人情報については、福岡市個人情報保護条例に基づき適正に取り扱います。

6 送付・問い合わせ先

福岡市市民局男女共同参画課

〒810-8620（住所の記載不要）

ファクス 733-5785 電話711-4107

メールアドレス danjokyodo.CAB@city.fukuoka.lg.jp